

期限内納付に協力を！

令和元年度 税・保険料などの納付期限一覧

納付金額を記入し、納付計画や口座振替時の通帳残高の確認などに活用してください。

納付期限	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料
5月31日(金)		第1期 円	全期 円			
7月 1日(月)	第1期 円			第1期 円	第1期 円	
7月31日(水)		第2期 円		第2期 円	第2期 円	第1期 円
9月 2日(月)	第2期 円			第3期 円	第3期 円	第2期 円
9月30日(月)		第3期 円		第4期 円	第4期 円	第3期 円
10月31日(木)	第3期 円			第5期 円	第5期 円	第4期 円
12月 2日(月)				第6期 円	第6期 円	第5期 円
12月25日(水)		第4期 円		第7期 円	第7期 円	第6期 円
1月31日(金)	第4期 円			第8期 円	第8期 円	第7期 円
3月 2日(月)						第8期 円
問い合わせ先	税務課収税班 ☎62-5322				高齢者福祉課 介護保険班 ☎62-5308	保険年金課 高齢者医療年金班 ☎62-5882

※上記は、普通徴収の納付期限です。

使用料などの納付期限と問い合わせ先

水道料金	保育料	学校給食費	放課後児童クラブ 受託料	市営住宅・雇用 促進住宅家賃	下水道 使用料	下水道受益者 負担金	農業集落排水 処理施設使用料
隔月末	毎月末	毎月末	毎月末	毎月末	隔月末	7月31日(水) 9月30日(月) 12月25日(水) 3月 2日(月)	毎月末
水道課業務班 ☎63-9180 お客様センター ☎63-8881	子育て支援課 保育班 ☎62-5313	第一給食センター ☎62-0366 第二給食センター ☎55-2246	学校教育課 学務班 ☎55-5724	都市整備課 建築住宅班 ☎62-5895	下水道課管理班 ☎62-5357		農水産課 農業基盤整備班 ☎74-3660

※12月の納付期限は25日(水)になります。

※納付期限が土・日曜日、祝日の場合は変更になります。

このページを切り取って利用してください